

# 農林水産商工常任委員会資料

(令和元年7月19日)

## 項 目

- 1 日野川工業用水（石州府）の供給停止について  
..... 1 ページ
- 2 鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の第一次審査結果について  
..... 2 ページ
- 3 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について  
..... 3 ページ

企 業 局



# 日野川工業用水（石州府）の供給停止について

令和元年 7 月 19 日  
企業局経営企画課  
商工労働部立地戦略課

シャープ米子㈱から、本年 9 月末(予定)で工業用水を使用停止したい旨の申入れがありましたので、その概要等を報告します。

## 1 申入れの概要

### (1) 使用停止の理由

新たなディスプレイ関連事業への事業転換を図るため、洗浄水を必要とする液晶製造の前工程（パネル製造）から、水を必要としない後工程（周辺回路実装・組立）に移行することに伴い工業用水が不要となるもの。

なお、工業用水の使用再開は予定されていない。

### (2) 使用停止の時期

2019年9月末（予定）

## 2 今後の対応

### (1) 日野川工業用水（石州府）の対応

- ・申入れを受けて、本年 10 月以降の日野川工業用水（石州府）を供給停止する予定。
- ・日野川工業用水（石州府）は、今後の供給の可能性等を考慮して休止とし、維持管理を継続する。

### (2) 経営改善の取組み

今回の減収を補い、経営改善を図るため、安価で良質な工業用水のメリットをPRしながら、工業用水利用企業の誘致や未利用企業の工業用水への切替え等による工業用水の需要拡大に、知事部局や地元市等と連携して積極的に取り組む。

#### <新規需要の見通し等>

- ・境港水産事務所「高度衛生管理市場」（200 m<sup>3</sup>/日、令和元年 6 月操業）
- ・米子バイオマス発電合同会社（3,400 m<sup>3</sup>/日、令和 3 年 10 月操業予定）

### (参考) 日野川工業用水（石州府）の概要

シャープ米子㈱の前身、旧㈱米子富士通へ工業用水を供給するため、米子市の工業用水の供給能力では賄えない水量を安定供給するため、平成 7 年度から供給開始。

#### <工業用水の供給状況>

- ・供給先 シャープ米子㈱ 1 社

〔基本使用量：500 m<sup>3</sup>/日（日野川工業用水全体 28,500 m<sup>3</sup>/日の約 2%）、  
料金：@53 円/m<sup>3</sup>、給水収入：11,000 千円/年（平成 30 年度実績）〕

# 鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業の第一次審査結果について

令和元年 7月19日  
企業局経営企画課

鳥取県営水力発電所再整備・運営等事業については、7グループより第一次提案書の提出がありましたが、先月末に開催した事業者選定審査会での審査結果に基づき、一次審査通過者の選定を行いましたので報告します。

## 1 第一次通過者数

4グループ

## 2 第一次審査の経過

5/15 7グループより事業参加表明

6/ 7 7グループより第一次提案書提出

6/29、30 事業者選定審査会

(1グループあたり1時間のプレゼン・ヒアリングの後、予め公表している優先交渉権者選定基準に基づき、各委員が合議で提案書を評価し、評価点を決定)

7/ 2 事業者選定審査会の評価点に基づき、上位4グループを第一次通過者として選定し、審査結果を各社に通知(選定者、非選定者ともにその可否及び自社の提案の各項目別の評価点数を通知)

※募集時に第一次通過者を3社程度としていたことから、評価点数のばらつき程度などを総合的に勘案し、4グループを選定した。

## 3 今後の日程

令和元年 7月～11月 競争的対話の実施(現地調査機会の付与を含む、)

12月26日 第二次提案書の提出期限

令和2年 2月 第二次提案書の審査

優先交渉権者の決定及び公表

## 【参考】

### (1) 事業者選定審査会の委員構成

光多長温委員長((公財)都市化研究公室理事長 元鳥取大学教授)

浅見正和委員(前公営電気事業経営者会議事務局長)

川添博光委員(鳥取大学大学院工学研究科教授)

三輪 浩委員(鳥取大学大学院工学研究科教授)

米田裕子委員(鳥取県商工会連合会専務理事)

松岡隆広委員(企業局長) 全6名

### (2) 優先交渉権者選定基準(第一次提案・審査項目)

	配点	
① 事業全体方針	6.5点	
② 事業実施体制	10.0点	
③ 同種・類似業務の実績	13.5点	
④ リスクに対する基本的な対応方針	15.0点	
⑤ 施設の運営維持に関する基本方針	10.0点	
⑥ 施設の再整備に関する基本方針	10.0点	
⑦ 県内事業者の参画	15.0点	
⑧ 地域経済の発展のための方針	15.0点	
⑨ 事業収支計画に関する基本方針	10.0点	100点満点

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【変更分】

令和元年7月19日  
企業局工務課

工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	上段:当初工期 2段目以下:変更工期	契約年月日	摘要
春米発電所リ ニューアル事業 のうち土木工事 (発電所工区)	八頭郡若桜 町大炊	春米リニューアル事業の うち土木工事(発電所工 区)清水建設・ジュエーゲン 特定建設工事共同企業 体	850,500,000円	平成29年12月8日 ～ 令和1年9月10日	平成29年12月7日	平成29年12月19日 報告済
			第1回変更(増) (96,264,720円) 946,764,720円	平成29年12月8日 ～ 令和1年11月29日	平成30年6月25日	平成30年7月3日 報告済
			第2回変更 946,764,720円	(変更無し)	令和1年7月3日	【変更理由】 ・水圧管路下部の水路ほかの補修を追 加したことによる増額 ・仮設ヤード造成における盛土材の変 更による減額 (工事費合計額は増減なし)

